

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年6月17日 02時40分ごろ
発生場所	山口県萩市見島港宇津地区 見島港宇津大割防波堤灯台から真方位325° 350m付近 (概位 北緯34° 47.1' 東経131° 09.0')
事故の概要	漁船漁進丸は、航行中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年6月23日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 漁進丸、11トン
船舶番号、船舶所有者等	YG2-7495（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	重傷 1人（船長）
損傷	本船 船首部外板に亀裂
気象・海象	気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、はえ縄漁の目的で、見島港宇津大割防波堤灯台を左舷方に見ながら手動操舵で通過後、約10.5ノットの対地速力で漁場に向けて北北東進を始めた。</p> <p>船長は、レーダーが作動していないことに気づきスイッチを入れ、レーダーに気を取られていたところ、衝撃を感じ、見島港宇津地区大割防波堤の周囲に敷設された消波ブロックに乗り揚げた事に気づいた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.4m、船尾約1.5mであった。</p> <p>船長は、乗り揚げた衝撃で舵輪に身体を打ち付け、肋骨骨折等を負った。</p> <p>本船は、船長が、船体の損傷状況等を確認した後、甲板員が操船して帰航した。</p> <p>船長は、漁場に向けて北北東進を始めた際にレーダーの電源が入っていないことに気づきレーダーが作動するまでレーダーに気を取られており、本船が左転しながら大割防波堤の沖側に敷設された消波ブロックに向かう態勢となっていることに気付かなかったと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、漁場に向けて航行中、船長が、レーダーの電源を入れて作動するまでレーダーに意識を向けて航行を続けたことから、針路が変わっていることに気付かず、防波堤の沖側に敷設された消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が漁場に向けて航行中、船長が、レーダーの電源を入れて作動するまでレーダーに意識を向けて航行を続けたため、針路が変わっていることに気付かず、防波堤の沖側に敷設された消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、夜間、レーダー等の航海計器が作動しているか確認してから出航し、針路を確認しながら航行すること。</li></ul>